

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の募集

今回、未曾有の大災害となりました東北関東大震災に被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い現地のライフラインの復旧と被災地の方々のご健康の維持・回復をお祈り申し上げます。

さて、被災地におきましては、県・市町村当局との連携・指導の下で関係団体・企業等からのご協力・ご支援をいただき、被災動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動等」という。）が獣医師会（獣医師）により開始されたところであります。

日本獣医師会におきましては、国民生活の安全・安心を確保する上で重要なテーマとされる「人と動物との共存の理念」のもとに、この被災地等における「動物救護活動等」の円滑な推進を支援するため、社団法人日本獣医師会「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」募集要領を別紙のとおり定め、募金活動を開始した次第です。

全国の獣医師会、獣医療関係団体、教育機関、動物関係団体・企業、海外からの支援・協力者、その他の個人を含む関係者の方々におかれましては、どうか前記の趣旨をお汲み取りいただきました上は、募金につきまして多くの方々からのご厚情及びご支援・ご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

平成23年3月

社団法人 日本獣医師会

【別紙】

社団法人 日本獣医師会

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」 募集要領

1 趣 旨

日本獣医師会は、全国の獣医師会、獣医療・動物関連団体・教育機関・企業、その他の関係者の支援・協力の下で、今回の未曾有の大災害に見舞われた中、自らが被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下、「動物救護活動等」という。）に従事される方々の労に報い、「人と動物の共存」の理念の原点の一つとされる緊急災害時の動物救護活動等の円滑な推進を支援することを目的に「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」を募集する。

2 義援金の名称

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金

3 募金の期間

平成23年3月から当分の間。（中間集計を5月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4 義援金の募集と振込み(寄付)先

全国の獣医師会、獣医療関係団体、教育機関、動物関係団体・企業、海外からの支援・協力者その他の個人を含む関係者は、それぞれ前記1の趣旨を受け、義援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた義援金（自らの拠出を含む。）を次の義援金振込口座に振り込むこととする。

日本獣医師会「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」振込口座

銀行名	みずほ銀行 (0001)
支店名	青山支店 (211)
区分・口座番号	普通預金 0648856
口座名義	社団法人 日本獣医師会 会長 山根義久

5 義援金の使途

前記4により所定の義援金振込口座に入金された義援金は、今回の東北関東大震災の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策とともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救護活動の強化に充てる。

なお、義援金の配分は日本獣医師会において決定する。